

**重税反対統一行動 3月14日、和歌山市西の丸広場で開催****国民の負担率は1970年の2倍に 重税反対、納税者が声をあげよう**

3月14日(月)、和歌山市砂の丸広場で、重税反対統一行動が行われました。1970年から始まった納税者の共同行動です。国民の負担率(租税と社会保障費負担)は、1970年は24.3%でしたが、2022年の見通し(財務省)は46.5%と2倍になっています。経済ジャーナリストの萩原博子氏は「5公5民どころか6公4民という江戸時代の農民よりもひどいことになっている」と指摘しました。集会であいさつを行った県地評の琴浦議長は、大企業が内部留保をため込んでいる一方で労働者の賃金は上がっていないとし、春闘での奮闘を誓いました。



7月には参議院選挙が闘われます。重税に反対し、税金の集め方と使い道をただすよう納税者が声を上げ、行動することの重要性が増しています。

**★生存権裁判開かれる 7月22日に証人調べ****「いのちのとりで裁判全国アクション」が生活保護水準の引き上げを求める署名運動を提起**

3月15日(火)、和歌山地裁で生存権裁判が開かれました。次々回には証人調べが行われることが決まりました。この日、原告は第50準備書面を提出しました。この中で、平成20年に物価が急上昇したので平成19年と比較すべきであったと述べ、他地方裁判所の判断ではこの点が無視されており、生活保護受給者の生活実態が顧みられていないと批判しています。

報告集会で、原告からは、「水光熱費が生活に影響している。お風呂は3、4日我慢している。」「夏はクーラーかけなかったら死んでしまう。電気代がかさむのに、夏期加算がないのはおかしい。」「夫婦で年金が16万円。生活が苦しいので生活保護申請に行ったが、ぎりぎりオーバーしてしまった。年金は一向に増えず。生活できる年金にしていく運動も必要だ。」などと訴えられました。

「いのちのとりで裁判全国アクション」は、生活保護法の名称を「生活保障法」に変え、生活保護水準の引き上げを求める署名運動を提起しています。

**◎25条宣伝活動のご案内**

- 日時 3月25日(金) 12時15分～1時
- 場所 公園前で(いつもと場所が違います)
- ウクライナへの人道支援も訴えます。